

社労士の無料相談会のお知らせ

北谷町商工会で開催
社会保険労務士がお答えします！



- ・経験豊富な労務・助成金の専門家が対応
- ・1回の相談時間：30分～1時間程度

【相談内容】

- 助成金の活用
- 就業規則の見直し
- 36協定の作成
- 雇用契約書
- 労働・社会保険
- 賃金、残業代の計算
- 労働時間の管理
- 育休・産休の制度
- 業務の改善など

【対象】

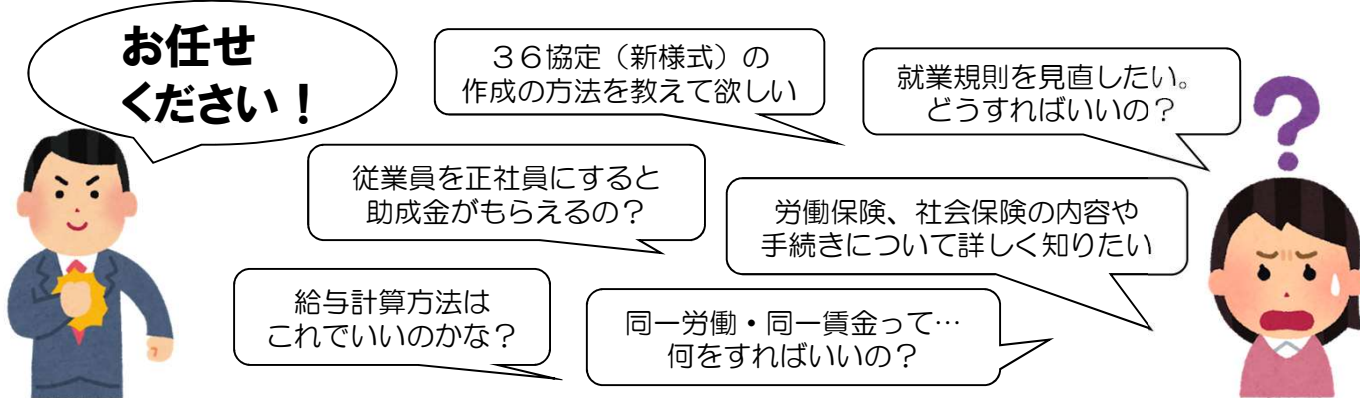
事業主、総務・経理担当

【相談会の日程】

- 2024年 5月21日(火)
6月20日(木)
8月20日(火)
10月21日(月)
11月20日(水)
12月19日(木)
- 2025年 1月20日(月)
2月20日(木)
3月18日(火)

- 時間：13時～17時
- 場所：北谷町商工会

以下のようなお悩み、お困りありませんか？お気軽に参加して下さい。



- ◆申込方法：①FAX送信 下記の申込書を記入の上、商工会へFAXする (FAX. 0980-936-8845)
※FAX送信後3営業日以内に事務局より折り返しご連絡いたします。連絡がない場合はお手数ですが、お電話にてご連絡いただくと幸いです。よろしくお願いたします。
- ②商工会へ電話 又は 窓口で直接申し込む (TEL. 098-936-2100)
- ◆お問合せ：北谷町商工会 TEL. 098-936-2100
- ◆共 催：北谷町商工会、グッジョブ相談ステーション（事業主向け雇用支援事業）

《社労士相談会申込書》

申込日：20 年 月 日

企業名		担当者	
業種		住所	
TEL		FAX	

希望日を記入し、時間に☑を入れて下さい。

※先着4件 定員になり次第に締切ります。

- ①希望日【 / 】 ②希望時間 13時～ 14時～ 15時～ 16時～

【相談内容について簡単にご記入ください】